

第238回福岡県都市計画審議会
委員用資料

令和4年2月17日（木）

筑豊広域都市計画道路の変更（福岡県決定）

福岡県都市計画審議会
委員用資料
第 3 8 2 2 号

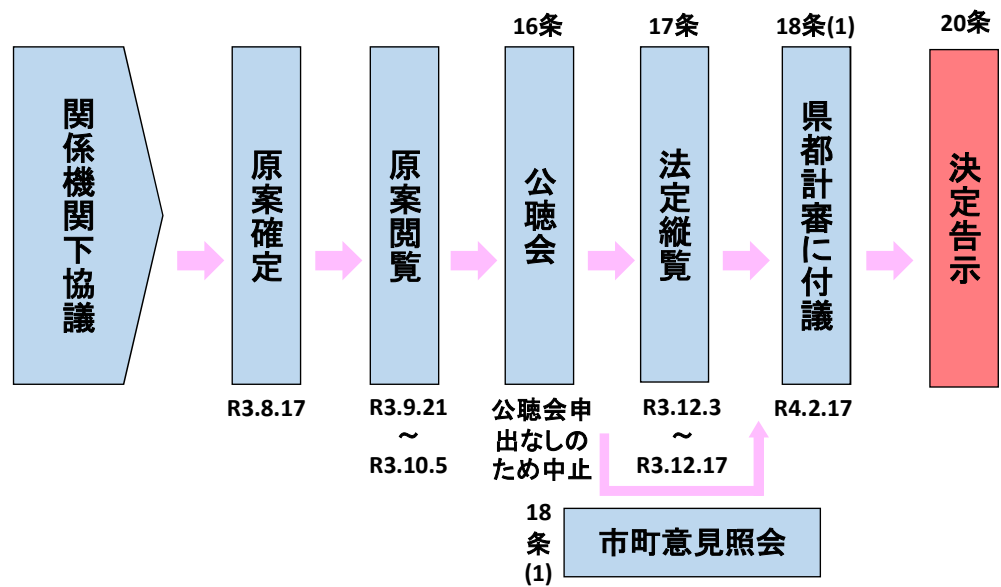
1 概要

田川市における都市計画道路の見直しの一環として、県決定による1路線の見直し手続を実施するものです。

2 個別路線変更概要

- 3・3・38-6中央団地会社町線（現3・4・38-6号 中央団地川宮線）
 - 3・4・38-16宮尾町川宮線（現3・4・38-6号 中央団地川宮線）
- （都）中央団地川宮線は、昭和41年に都市計画決定され、田川市大字伊加利を起点とし、田川市最大の工業団地である白鳥工業団地、奈良地区、川宮地区を經由し、（都）福岡行橋線との接続点を終点とした延長約5.8km、幅員18～25mの路線であり、田川市の経済・産業を支える幹線道路です。
- しかし、本路線の未整備区間では、密集市街地を通過するバイパス区間やJRとの立体交差部があることから、多くの権利者や多額の事業費が予想され実現が難しい状況です。
- 一方、県道今任原（いまとうばる）奈良（なら）線合流部から（都）後藤寺上伊田西線との交差点部において、平成26年度から街路整備事業が進められていること、令和2年度より後藤駅前整備の取組みが始まっていることから、市道清水町後藤寺駅前線を活用した新たな道路ネットワークの構築が進捗していることを踏まえ、（都）中央団地川宮線のうち、（都）後藤寺上伊田西線との交差点から（都）後藤寺駅見立線との交差点間の廃止を行うものです。
- なお、廃止に伴い、残る区間が2つの路線に分割されるため、起点側区間の路線を「3・3・38-6中央団地会社町線」、終点側区間の路線を「3・4・38-16宮尾町川宮線」へ名称を変更します。

3 手続きスケジュール



4 位置図

